



令和4年島根県警察運営指針

県民を守る強い警察

～県民とともに創る日本一治安の良い「しまね」～

重 点 目 標

子供・女性・高齢者を中心とした安全安心の確保

地域住民、防犯ボランティア、関係機関等との連携を強化し、子供・女性・高齢者を中心とする全ての県民が安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。

資料1

凶悪な犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

殺人・強盗等の凶悪な犯罪や特殊詐欺事件などの早期検挙に努めます。また、暴力団等に対する集中取締等を推進します。

資料2

高齢者を中心とした交通事故防止対策の推進

高齢者の交通死亡事故を中心とした交通事故の総量を抑止するため、交通安全教育や交通街头活動等に取り組むとともに、官民が連携した各種施策を推進します。

資料3

テロの未然防止と災害等への対処

テロ、大規模災害等の発生に備え、関係機関等と連携した官民一体の対策を講じるとともに、実戦的な訓練を重ね、対処能力の向上に努めるなど危機管理を強化します。

資料4

安全・安心なサイバー空間の確保

サイバー空間の脅威への対応の強化、人材育成を中心とした組織基盤の更なる強化、民間事業者等の知見の活用といった産学官連携について、部門横断的に推進します。

資料5

社会の変化に適応する警察運営の推進

デジタル化を中心とする社会の変化に適切に対応し、県民の期待と信頼に応える施策を推進します。また、警察が総合力を発揮できる強い組織づくりを推進します。

資料6